

## 令和8年第1回（1月）佐々町議会臨時会 会議録

1. 招集年月日 令和8年1月29日（木曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和8年1月29日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須藤敏規君	2	棚橋優汰君	3	黒田龍之介君
4	井上智恵美君	5	中川由美恵君	6	山之内英樹君
7	横田博茂君	8	永田勝美君	9	長谷川忠君
10	川副剛君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	濱野 互君	副 町 長	濱田能久君	教 育 長	富野 毅君
総務理事兼 庁舎建設室長	大平弘明君	総務課長	落合健治君	税財政課長	藤永大治君
住民福祉課長	松本典子君	保険環境課長	宮原良之君	多世代包括支援 センター長	松尾直美君
企画商工課長	中道隆介君	建設課長	上野靖一郎君	農林水産課長	金子 剛君
水道課長	安達伸男君	会計管理者	藤永尊生君	教育次長	井手守道君
農業委員会事務局長	作永善則君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	荒木洋介君	議会事務局書記	山下 慶 君

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 専決処分した事件の承認を求める件  
(令和7年度 佐々町一般会計補正予算（第7号）)

日程第4 議案第2号 令和7年度 佐々町一般会計補正予算（第8号）  
閉会

9. 審議の経過

（10時00分 開会）

— 開会 —

議 長（川副 剛 君）

おはようございます。

ただ今から、令和8年1月第1回佐々町議会臨時会を開会いたします。

開会にあたり、町長から御挨拶をいただきます。

町長。

町 長（濱野 互 君）

皆様、おはようございます。

本日、令和8年第1回佐々町議会臨時会の招集をお願いしましたところ、議員の皆様には、大変お忙しい中、全員御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、1月5日の二十歳の集い、7日の商工会主催の新春交流会、11日の消防出初式、17日の西九州自動車道建設促進大会等に御出席を賜り、誠にありがとうございました。大変お疲れ様でございます。

今月8日に、山梨県上野原市の山林火災が発生いたしました。空気の乾燥により、なかなか鎮火せず、民家への延焼が心配されたところですが、約30メートル手前でくい止めることができましたが、隣接した大月市の山林へ延焼し、24日にやっと鎮圧したところです。そのほかにも山火が発生しておりますので、火の元には十分注意していただきますようお願いを申し上げます。

本日の議題の内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、物価高対応子育て応援手当事業などについての御審議と、専決処分した衆議院議員選挙費用等について御報告をいたします。

2議案につきまして、それぞれ承認又は可決くださいますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

議 長（川副 剛 君）

本日の出席議員は全員出席です。

これより本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 剛 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、9番、長谷川忠君、1番、須藤敏規君を指名いたします。

— 日程第2 会期の決定 —

議長（川副 剛 君）

日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期については、配付しております議事日程表のとおり、1月29日、本日1日間  
にしたいと思います。

日程について説明を行います。

本日は、2つの議案を上程、その後閉会の予定です。

お諮りします。本臨時会の会期は1月29日、本日1日間に決定することに御異議ありません  
か。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は1月29日、本日1日間に決定いたしま  
した。

これから議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めてまいります。

— 日程第3 議案第1号 専決処分した事件の承認を求める件  
（令和7年度 佐々町一般会計補正予算（第7号）） —

議長（川副 剛 君）

日程第3、議案第1号 専決処分した事件の承認を求める件（令和7年度佐々町一般会計補正  
予算（第7号））を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町長（濱野 互 君）

（議案第1号 朗読）

以下、税財政課長が説明をいたします。

議長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

それでは、2ページをお願いいたします。

令和7年度佐々町一般会計補正予算（第7号）。

令和7年度佐々町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,022万7,000円を追加し、歳入歳出  
予算の総額を歳入歳出それぞれ79億8,462万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予  
算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月23日専決、佐々町長。

3ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。15款県支出金、補正額1,022万7,000円、計7億326万8,000円。3項委託金、補正額1,022万7,000円、計6,523万1,000円。

歳入合計、補正額1,022万7,000円、計79億8,462万1,000円。

歳出。2款総務費、補正額1,022万7,000円、計13億826万2,000円。4項選挙費、補正額1,022万7,000円、計5,240万2,000円。

歳出合計、補正額1,022万7,000円、計79億8,462万1,000円。

4ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括につきましては割愛をさせていただきます。

5ページ以降が事項別明細になりますけれども、1月23日に衆議院が解散しまして、総選挙が27日公示に、2月8日に投開票の日程で実施されることに伴い、解散日と同日の1月23日に補正予算の専決処分をさせていただきます。

必要経費につきましては、6ページに計上をいたしております。

よろしくをお願いいたします。

議 長（川副 剛 君）

これから質疑を行います。

質疑のあられる方。

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

当初予算から12月でしたかね、補正までにそれぞれ県議の選挙とか、県議会選挙の予算がそれぞれ組んであるわけですが、県知事にしたら408万円ぐらいですかね、県議も組んであるんですけど、そこら辺の、今度、国の選挙があったわけですが、そこら辺の整理というのはどのように今後なさっていくのかっていうのを一つ聞いておきたいと思います。

あと、非常に人人体制が大変だろうと思うんですけども、一般職、会計年度任用職員を含めた選挙という重要な選挙でありますので、そういう方を主に、投開票事務に従事なさると思うんですけども、その全体としての人数は、それぞれ各投票所とか、全体で何人ぐらい延べ想定されているのか。そこら辺2点ちょっとお尋ねしておきたいということと。

そして、ポスターのあれは、県知事選挙が以前から貼ってあるわけですが、そこら辺についての看板の設置はどういう業者に発注なさっているのか。もう設置してあるようでございますけども、選挙費でございますので聞いておきたいと思います。

3点お願いいたします。

議 長（川副 剛 君）

総務課長。

総務課長（落合 健治 君）

まず1点目の予算の整理の件でございますが、今回の補正予算につきましては、どのような経費が必要になるのかが分かりませんでしたので、通常行われる衆議院選挙の予算を計上させていただきます。

2点目の事務従事者の人数でございますが、まず、投票所の事務従事者につきましては、7投票所で49名、開票事務従事者につきましては、30名の体制をとる予定でございます。

ポスターの掲示場の設置につきましては、借上げ、設置共に同じ業者に発注しておりますが、長崎市の看板の設置業者に委託をしておるものでございます。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

まあ、そういうので、無理のないような設定でお願いしたいと思っておりますけど。

あともう1点、国の選挙事務従事者の基準っていうのは、昨年ですか、改定になっていると思うんですけども、特別職の報酬を見ますと、それぞれ投票管理者とか開票管理者、又、従事者についてはいろいろ定めてあると思うんですけど、条例で。国の参議院か衆議院かの国会議員の選挙の基準を基に定めるということが書いてあったように思うんですけども、従事者についての報酬は、1日についてあるのか、時間単位で支給していかれるのか、そこら辺の取扱いを。

以前は、本人の本俸に時間を掛けてやっていたと思うんですけど、今はどのようにして、その時間外勤務手当を支給なさっているのかっていうのを確認しておきたいと思っております。お願いします。

議 長（川副 剛 君）

総務課長。

総務課長（落合 健治 君）

事務従事者の時間外勤務手当につきましては、職員それぞれの単価を算出しまして、それに従事した時間数を掛けた金額を支給しておるところでございます。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）

よろしいですね。

ほかございますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。議案第1号 専決処分した事件の承認を求める件（令和7年度佐々町一般会計補正予算（第7号））は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第4 議案第2号 令和7年度佐々町一般会計補正予算（第8号） —

議長（川副 剛 君）

日程第4、議案第2号 令和7年度佐々町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。  
執行の説明を求めます。  
町長。

町長（濱野 互 君）

（議案第2号 朗読）

2ページ以降は、税財政課長が説明をいたします。

議長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

それでは、2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。14款国庫支出金、補正額2億6,401万8,000円、計15億1,337万4,000円。2項国庫補助金、補正額2億6,401万8,000円、計4億9,475万4,000円。

15款県支出金、補正額1億875万円、計8億1,201万8,000円。2項県補助金、補正額1億875万円。計3億4,185万1,000円。

18款繰入金、補正額、減額781万3,000円、計5億380万2,000円。1項基金繰入金、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額3億6,495万5,000円、計83億4,957万6,000円。

歳出。2款総務費、補正額231万4,000円、計13億1,057万6,000円。1項総務管理費、補正額231万4,000円、計10億6,751万2,000円。

3款民生費、補正額5,762万7,000円、計26億5,211万円。2項児童福祉費、補正額5,762万7,000円、計15億343万6,000円。

7款商工費、補正額3億501万4,000円、計3億9,412万7,000円。1項商工費、補正額、計とも同額です。

10款教育費、補正額ゼロ、計7億8,497万9,000円。1項教育総務費、補正額ゼロ、計1億3,568万円。

歳出合計、補正額3億6,495万5,000円、計83億4,957万6,000円。

3ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正。

追加。3款民生費2項児童福祉費、事業名、物価高対応子育て応援手当事業、金額1,216万4,000円。

これにつきましては、あともって事業の内容は説明いたしますけれども、この分については、公務員の方でありますとか、新生児の支給につきまして、一定期間の必要があることで、年度内での支給が困難であるため、今回、繰越明許の計上をあわせて計上いたしております。

完了見込みは、令和8年4月末となっております。

続きまして、7款商工費1項商工費、事業名、貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援事業、金額151万5,000円。

これにつきましては、事業者の方へ周知したあと、申請から支給までに一定の期間が必要であるため、年度内での支給の困難が見込まれますので、今回、繰越明許の計上をさせていただきます。

完了見込みは、令和8年7月末の予定となっております。

続きまして、7款商工費1項商工費、事業名、物価高対応生活応援商品券事業、金額3億349万9,000円。

これにつきましても、取扱店舗の募集でありますとか、商品券の作成・発送、並びに商品券の回収・換金までに一定の期間が必要であるため、年度内での完了が困難ということで、繰越明許の計上をあわせてさせていただきます。

完了見込みは、令和8年12月末の予定となっております。

4ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括につきましては割愛をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、昨年12月16日に成立しました、国の補正予算（第1号）を受けて実施する、物価高への対応としまして、物価高対応子育て応援手当を支給するための事業、また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金並びに県の補助事業である、ながさき消費拡大・地元企業応援事業費補助金を活用しまして、公共交通事業者持続化支援事業、それから、貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援事業、最後に、物価高対応生活応援商品券事業、あわせて4つの事業費を計上しております。

それでは、まず資料のほうを御覧いただきたいと思っております。16ページをお願いいたします。

16ページのまず上段のほうになります。子育て応援手当の分でございます。

事業内容に掲載しておりますとおり、対象者につきましては、5パターンがございます。

まず、1つ目としまして、令和7年9月分の児童手当を本町から受給した方。それから、10月1日以降に出生をされた方で、児童手当の申請を本町で行った方。それから3つ目に、9月30日時点で、児童手当の受給者の方であって、本町に住民登録がある公務員の方。それから4つ目に、同様に10月1日以降に新生児がお生まれになられた方の本町に住民登録がある公務員の方。それから5つ目に、10月1日以降に離婚により新たな児童手当の受給者となった方で、本町に住民登録がある方、この方々が今回の子育て応援手当の対象者ということになります。

18歳以下の児童としましては、2,850人を見込んでおります。児童一人当たり2万円の支給となっております。

あと今回、この①番から②番の方、特に①番の方につきましては、2月上旬から中旬にかけて、対象者の方へ案内の送付を予定しております。それから、2月下旬に支給開始を予定しております。

公務員の方につきましては、2月中旬から申請受付をしまして、3月上旬から支給開始を予定しております。

全体での事業費の予算としては、5,885万9,000円ということで、全額国からの補助金ということになっております。

それから、下段のほうになります。臨時交付金事業分ということで、昨年の12月16日に交付限度額の通知を受けておまして、その限度額で事業の検討をした結果でございます。

まず、1つ目で公共交通事業者持続化支援事業としまして、燃料価格高騰により運行の維持に影響を受けている松浦鉄道に対しまして、沿線自治体で協調して支援を行うものでございます。2県6市町で2,776万2,000円の支援となっております。本町は108万2,000円の支援をするものでございます。

それから2つ目に、貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援事業ということで、同様に燃油価格高騰の影響を受けている貨物運送事業者の方の事業及び雇用の維持を図るための支援でございます。3月中旬から7月末の申請受付を予定しております。

普通貨物1台当たり1万9,000円、小型貨物の1台当たり9,000円の計上をいたしております。事業費は151万5,000円となっております。

それから最後に、物価高対応生活応援商品券事業、これにつきましては、食料品等の物価高騰の影響を受けている全ての町民の負担を軽減するために、物価高対応生活応援商品券を配布するものでございます。

基準日としましては、住民登録が令和8年4月1日時点であられる方に対しまして配布を行うものでございます。

75歳以上の方につきましては、2万3,000円の商品券、75歳未満の全住民の方へ2万円の商品券を配布するものでございます。

配布時期につきましては、4月下旬の発送を予定しております。利用期間につきましては、5月上旬から9月末の予定となっております。

事業規模につきましては、3億349万9,000円、このうち臨時交付金を1億8,361万2,000円、それから、これは県の補助金がございます1億875万円の県の補助金を充当しております。

それから、その下段のほうに記載をしておりますけれども、残りの分を中学校給食費の無償化事業、これは当初予算に計上いたしておりますけれども、その事業費に充当を1,895万円充当しまして、合計で2億515万9,000円の臨時交付金を充てるものでございます。

この商品券事業につきましては、繰越事業となりますので、1,113万7,000円の一般財源の充当をさせていただいております。これにつきましては、おおむねの使用率を見込みまして、この一般財源をもって繰越しをするものでございます。

それでは、予算書のほうに戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。

まず、歳入ですけれども、1目の総務費国庫補助金、一番上に上段にあります、物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金として、123万2,000円ございますけれども、これにつきましては、電子計算費のソフトメンテナンス業務委託料、システム改修に充当をするものでございます。

それから、15款の県支出金、一番下段に記載をしておりますけれども、ながさき消費拡大・地元企業応援事業費補助金ということで、今回、長崎県が、県が受ける臨時交付金を活用しまして、市町と連携した商品券発行事業を実施されるものでございまして、今回要望額を計上いたしております。県の予算規模としましては、27億円ということになっております。

それから、6ページをお願いいたします。

基金の繰入金でございます。まず、3目の財政調整基金繰入金でございますけれども、先ほど申しましたとおり、生活応援商品券事業費の一般財源として繰入れを行うものでございます。

それから、5目のふるさと応援基金繰入金、減額の1,895万円。これにつきましては、中学校給食費の無償化事業補助金に、先ほど申しました臨時交付金を充当することに伴いまして、当初予算で財源充当をしておりました、ふるさと応援基金繰入金の減額を計上するものでございます。

7ページ以降につきましては、先ほど事業内容で申しましたとおりでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

## 議 長（川副 剛 君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

1番。

## 1 番（須藤 敏規 君）

1月23日の全員協議会で概要を聞いておりましたのと同じ内容のようでございますけれども、

税財政課長が言われた一般会計からの持出し1,113万7,000円。これが使用率をもって繰越しを行うって言われましたけども、物価高騰関係の国の交付金が半分、残りが大体半分が一般財源に充当されているんじゃないかと思うんですが、その一般財源から充当した分は、使用率と言いますか、それで浮いてくるっていうお考えをもっておられるのかどうか。一般財源を私は使わないという考えを持っておるものですか。それを可能性があるのか。

要は、いろんな委託事業ですね、商品券を作る、言葉にしているかどうか分かりませんが、商工会にお願いするっていうことで、国でいう米問題があったように、全額を町民に配布するっていう考えすれば、現金が良かったのじゃないかと私は思うんですけども、そしたら、まあいろいろ考えはあるんですけども、水道料を会計間の振替えをして、水道料の基本料金を減免するとかそういう方法もあったのじゃないかと思うんですけども、商品券となれば、期間が一定程度、半年以上遅れて支給になるものですから、そこら辺の検討はどうなされたのか。

23日の推進会議においては、各課の意見を聞いてこのように決定したっていうのを聞いておるんですけども、推進会議の主催者として、ほかの課からはどんなメニューがあがって来たのか。その中で、こういう方法をとられたのか、そこら辺をお尋ねしておきたいと思います。

2点ですかね、お願いします。

議長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

まず、1点目の一般財源の取扱いでございますけれども、これにつきましては、これが繰越事業となります。それから、この商品券が今まで何回かしておりますけれども、使用率というのは100%ではございません。ですので、この使用率を、今回は最低でも97%程度は使用されるのではないかとこのところ、そこから算出をしました結果、臨時交付金の充当を、この1億8,361万2,000円充てて、残りを一般財源としております。

これにつきましては、この臨時交付金全体のこの2億515万9,000円、これを極力最大限活用するために、中学校給食費にまずこの1,895万円、残ったのを中学校給食費に充ててはおりますけれども、仮にこの商品券に全額充当をしまして繰り越した結果、使わなかったということになったときに、この臨時交付金の全額活用ができないということになりますので、この商品券の最終的な実績見込みを出して臨時交付金を充てたというものでございます。

ですので、仮にこの見込みどおりの97%の決算となったときには、この一般財源の1,113万7,000円は使わないということになります。きれいに見込みどおりになった場合はですね。ですので、この国の臨時交付金を最大限活用するために、今回のこの商品券に臨時交付金を充てて、残りを給食費の事業費に充てたというものでございます。

以上でございます。

議長（川副 剛 君）

町長。

町長（濱野 互 君）

商品券ではなく、現金で支給したらどうかという御意見でございましたけども、現金で支給するとなると、事務的にも大変なんですけども、まず、県のほうからの補助金がいただけなくなってしまう。1億800万円程度でございますけども、この商品券事業によって、県のほうから補助金をいただくようになっているところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

議 長（川副 剛 君）

各課からのメニューの内容について。  
町長。

町 長（濱野 互 君）

政策推進会議のことだと思いますけども、その中で各課から要望をお聞きしまして、全て満たしたという状況でございます。

一応、水道料についても検討はいたしましたけども、その水道料の基本料よりも商品券のほうが良くないかということで判断したところでございます。

議 長（川副 剛 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

この県の補助金ですね、ながさき消費拡大・地元企業応援事業費補助金、これはこれで、商品券をすればよかった。国の関係での物価高騰重点交付金というのは、現金でもよかったんじゃないかなと思ったものですから。この県からの補助が受けられないというのは整合性があるんですか。それとも受けられなくなるっていうことだったんですかね、現金にした場合は。町長、今、答弁、そのような感触で捉えたんですけど。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

すみません、1番議員が御指摘のとおり、国のほうの交付金については、現金でも対応されます。そういう方法もあったかと思いますが、町内の商業者について経済の活性化を考えて、商品券のほうが良くないかというような判断で、今回一人当たり2万円若しくは2万3,000円というふうな形にさせていただいたところでございます。

議 長（川副 剛 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

まあ、町長がそのように決められてされたから別に言いませんけども、商品券配るのも75歳以上が2万3,000円とか、一般の方は2万円とか、なぜ分けたのかって、分ける必要がないんじゃないかなと私は1点思っているんです。そういうことで、ほかはいろいろメニューはあったんでしょうけど、政策推進会議で各課が協調して、商工会とも、商品券の発行先ですから、話し合われてそうなったことについては、全町民に関わるからこれ以上は言いませんけども、今後されるときは十分に検討していただきたいということで、意見だけ申し上げさせていただきたいと思います。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

ほかございますか。  
8 番。

8 番（永田 勝美 君）

私のほうからは、やはり商品券か現金かという選択をめぐっての話で、先ほど御説明がありました、県からの補助金をいただけなくなるというような話がありました。

先ほど説明をされた中で、県としての、県が受ける補助金の配分というふうな御説明だったかなというふうに思うんですけども、県が受ける補助金は27億円というふうにさっきお聞きしたように思うんですけども、そうすると、県が受ける補助金27億円だと、122万人県民の一人当たりでみれば、大体2,200円ぐらいになりますね。

今回の佐々町の商品券になおしてみると、大体3,000万円程度かなというふうになるんですけども、そうすると、変な話なんですけども、不公平というか、要するに実際満額、県の補助金というのはいただけるのか。要するに一人当たりだと2,200円なんですけども、実際、今度、商品券に使う費用は、大体一人当たり6,000円から7,000円ぐらいになるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そうすると県からの補助金というのは、満額申請していただけるのかということについて、見通し等も含めて、少し説明いただければと思います。

議 長（川副 剛 君）

企画商工課長。

企画商工課長（中道 隆介 君）

議員御指摘の県の補助金でございますが、計算されるとそのような額が大体想定されると思います。

ですが、今回、商品券事業を長崎県の全21市町がされるわけではございません。そちらの分は使用されなくなりますので、その分の配分が、実際商品券をやる事業の市町のほうに配分されるようになっております。

こちらのほうは、配当額につきましては、まだちょっと確定ではございませんので、一応こちらのほう要望している額を全額計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

県の事業の補足としまして、先ほど27億円という予算規模を申しましたけれども、これはあくまでも、ながさき消費拡大・地元企業応援事業費としての27億円でございます。ですので、県が受ける臨時交付金というのは、もっといろいろなメニューを組立てられまして、交付については、まだ100億円以上の交付を県は受けるということでございます。そのうちの27億円を使って、この、ながさき消費拡大・地元企業応援事業費ということで、市町と連携した商品券事業を実施するというものでございますので、県が受ける臨時交付金は27億円ではなくて、そのうちの27億円ということでございます。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

8番。

8 番（永田 勝美 君）

分かりました。

要するに県が受ける補助金のうち、おおむね県民一人当たり総額の、県民一人当たり相当する額が、今回申請した商品券の額と大体合致するというふうに考えればいいのかですね。

そういうことであればいいわけですが、要するに上限額というのが、町が申請できる上限額というのは、県に対する補助金に対しては示されているのかですね。

その上限額との関係でいうと、どれぐらいの割合の申請をされたのかということについて伺います。

議 長（川副 剛 君）

企画商工課長。

企画商工課長（中道 隆介 君）

こちらのほう申請額でございますが、最初こちらのほうを要望した時には、まず町に配分されております、こちらの重点支援交付金の国からの配布額のほうで一旦計算させていただいております。そのうち、商品券の額の費用の分の2分の1が申請できると。事業費のですね。それから基づいて申請をされて、こちらのほう金額、要望額がこの金額になりまして、その分上乘せができるということで、今回申請をさせていただいたと思います。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

当初、佐々町からの要望として、今先ほど、町のほうの予算規模に応じての2分の1、4,800万円、5,000万円弱だったと思います。そのあと、ほかの自治体が商品券事業等に取り組みをされないというようなことで金額が上がっていったというような状況でございまして、ある程度見込みでございすけども、県の補助がいただけるものだとということで予算を組ませていただいた次第でございす。よろしく願いをいたします。

議 長（川副 剛 君）

8番。

8 番（永田 勝美 君）

県との調整が済んでいるということは分かりました。

いや、他の市町の皆さんから、佐々町は金額が大きいですねという話をされて、まだそういうことは、じゃあお宅たちの町でもやったらよかったんじゃないですかみたいな話があったもんですから、要するに特別に優遇されているというわけではなくて、県の補助金の活用の仕方がそれぞれ違うというふうに理解すればよいということですね。分かりました。

議 長（川副 剛 君）

ほかございませんか。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。議案第2号 令和7年度佐々町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

— 閉会 —

議 長（川副 剛 君）

以上で、本臨時会の会議に付された案件は全て終了しました。  
閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

町 長（濱野 互 君）

本日は大変お疲れ様でした。  
それぞれの案件につきまして、可決していただき誠にありがとうございました。  
物価高騰対応の事業につきましては、早急に対応してまいりたいと思っております。  
今後とも、町政の推進のために御理解と御協力をお願いを申し上げます。  
また、インフルエンザが流行しているようですので、気をつけられますようお願いをいたし、閉会の挨拶といたします。お疲れ様でした。

議 長（川副 剛 君）

閉会にあたり、私からも一言お礼申し上げます。  
今回の臨時会は、主に、昨年決定されました、国からの物価高騰対応重点支援交付金の補正予算でありました。物価高で日頃大変な思いで生活されている町民の皆様に、子育て世代から高齢者まで、お米券の話題もありましたが、公平に予算を組むことは、執行部の皆さんもさぞ苦慮されたことと思っております。  
また、町民の目線で審議されました各議員の皆さんにも、大変お疲れ様でございました。  
来月2月8日は、類を見ないトリプル選挙ということで、職員の皆さんはこれから多忙にはなると思いますが、体調管理には十分気をつけて御自愛いただきたいと思っております。  
以上で、令和8年1月第1回佐々町議会臨時会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

（10時47分 閉会）